□ T 行政書士事務所 申 ヤムテック

特定技能 定期報告(四半期届出) 作成マニュアル

~登録支援機関利用しているケース~



受入企業が作成・提出が必要な書類

- ①受入れ・活動状況に係る届出書
 - =こちらは参考様式第3-6号
- ②特定技能外国人の受入状況・報酬の支払状況
 - =こちらは参考様式3-6号の別紙
- ③賃金台帳の写し
 - =こちらは特定技能外国人本人のものと プラスして比較対象 の日本人のものの2つ必要



①受入れ・活動状況に係る届出書

参考様式第3-6号

受入れ・活動状況に係る届出書 ★1

出入国在留管理庁長官 殿

出入国管理及び難民認定法第 19 条の 18 第 2 項第 1 号及び第 3 号の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 届出対象期間

2022年 第1四半期

□ 「届出の対象期間」は1月1日~3月31日を「第1四半期」、4月1日~6月30日を「第2四半期」、7月1日~9月30日を「第3四半期」、10月1日~12月31日を「第4四半期」とし、該当する届出対象期間を記載すること。ただし、初回の報告の始期は1号特定技能外国人又は2号特定技能外国人(以下「特定技能外国人」という。)が在留資格「特定技能」の許可を受けた日とすること。

2 特定技能所属機関

777年1又86777891双天									_				
法人番号 (13桁)	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2
特定産業分野 ★2	外食	業分!	野										
(ふりがな)	かぶしきがいしゃ にゅうかん												
氏名又は名称	株式会社 入管												
	T108-8255												
住 所 ★3	東	京都	港区港	- 南 5	丁目:	5番3	0号						
				電	話 (0 3	- 5	796	6 - 7	1 2	5)	*	

届出対象期間のご確認を!

- - - 提出期日 - - -

(1)第一四半期:1/1~3/31(4/15 迄に届出)

(2)第二四半期:4/1~6/30 (7/15 迄に届出)

(3)第三四半期: 7/1~9/30 (10/15 迄に届出)

(4)第四四半期:10/1~12/31(1/15 迄に届出)

特定技能所属機関としての 法人番号13桁の記入 産業分野と社名・住所を記入します

- 3 受入れ状況に関すること 参考様式第3-6号(別紙)のとおり。
- 4 報酬に関すること
- (1)特定技能外国人に対する報酬の支払状況(報酬の総額及び銀行その他の金融機関に対する当該特定技能外国人の預金口座又は貯金口座への振込みその他の方法により現実に支払われた額を含む。)参考様式第3-6号(別紙)及び別添資料のとおり。★4

■賃金台帳の写しをご準備ください

- •特定技能外国人のもの(対象者全員分)
- ・比較対象者とする日本人従業員のもの

<u>※基本賃金</u>, <u>残業代等諸手当の支給額</u>, <u>控除額</u>, <u>労働時間</u> <u>所定時間外労働時間</u>が分かるものを添付してください。

※報酬の支払方法を「通貨払」(現金など)としている場合は、 「報酬支払証明書(参考様式第5-7号)」も添付してください。



■活用中の特定技能外国人の人数を記載

- ※複数の産業分野を活用されている場合は、 合計した人数を記載ください。
- ※該当者がいない場合は「0」を記載し、 空欄にしないでください。
- ・(a)(b)→特定技能の在留資格の方すべて記載
- ※登録支援機関が異なる場合もまとめて記載
- ・(c)~(f)→特定技能外国人が従事する 業務区分における業務内容と同一の業務を行っている 方を記載
- ・(g)→特定技能外国人が従事する業務以外の業務の方全て
- ※総務・人事・経理等の方も該当します

5 <u></u>雇用状況に関すること <mark>★ 6</mark>

785 N PADE 1-17	在籍者数 (届出期間末日 における雇用者 数) ★7	新規雇用者数 (届出期間中に 新規雇用した人 数)★8
(a) 特定技能 1 号	1人	1人
(b) 特定技能 2 号	0人	0人
(c) (a) と同一の 業務に従事する日 本人従業員 ★11	15人	0人
(d)(a)と同一の業 務に従事する外国 人従業員 ★11	8人	1人
(e) (b) と同一の 業務に従事する日 本人従業員 ★11	0人	0人
(f) (b)と同一の 業務に従事する外 国人従業員 ★11	0人	0人
(g)(c)ないし(f)以 外の従業員(日本人 +外国人) ★12	5 0人	6人

■ 在籍者数

届出の対象期間の最終日に 就労している人数を記載

- ※届出の対象期間中に退職した方は人数に含まないでください
- ※合算すると**全従業員人数**になります

■ 新規雇用者数

届出の対象期間中に 入社した人数を記載

※届出の対象期間中に在留資格 「特定技能」の許可を受けていても、 貴社で就労を開始していない方は 人数に含まないでください



自発的離職者数 (届出期間中に 自己都合退職し た人数) ★9	非自発的離職者数 (届出期間中に解 <u>雇等会社都合</u> で退 職した人数) ★9	行方不明者数 (特定技能所属機関の 責めに帰すべき事由か を問わない) ★10
0人	1人	0人
0人	0人	0人
1人	0人	
0人	0人	
0人	0人	
0人	0人	

■届出の対象期間中に 自発的離職(自己都合退職)、 非自発的離職(会社都合)、 をした人数をそれぞれ記載

注意事項は2つです。

1つは外国人同様、日本人におけるヒアリングが行われていること。 2つ目は離職者数のところで「自己都合退職」か「解雇等会社都合 退職」かのヒアリングがあることです。

解雇事案に当てはまったり、行方不明者が発生した際は、立入監査などの優先事項になりますのでお気を付けください。

ちなみにここに記載する「従業員」とはフルタイムで就労されている方が対象ですし、派遣社員や請負社員などは含みませんのでご留意ください。



- 6 労働保険の適用状況に関すること ★13
- (1) 雇用保険の適用について
 - ① 雇用する全ての特定技能外国人について、
 - ☑ 雇用保険の被保険者資格取得手続を行った。
 - □ 雇用保険の被保険者資格取得手続を完了していない者がいる(届出日の直前に雇用した者で、被保険者資格取得手続期間内にある者については含まない。)。 (被保険者資格取得手続が未了の者がいる場合は、その者の身分事項及び手続が未了である理由について理由書を添付すること)
 - □ 雇用保険の適用外事業所であるため対象外である。
 - ② 納付すべき雇用保険の保険料について,
 - ☑ 納期限が到来した保険料の納付を行った。
 - □ 納期限が到来した保険料の納付を行っていない (納付をしていない場合は、その理由 について理由書を添付すること)。
 - □ 雇用保険の適用外事業所のため対象外である。
- (2) 労災保険の適用について
 - ☑ 労災保険の適用事業所として、労災保険の適用の手続を行っている。
 - □ 労災保険の適用外事業所だが、それに類する民間保険への加入手続きを行っている。

- 労働保険の適用状況に関すること
- 社会保険の加入状況に関すること
- 税の納付状況に関すること
- 安全衛生の状況に関すること

それぞれチェックを入れていきます。

- 7 社会保険の加入状況に関すること ★13
- (1) 雇用する全ての特定技能外国人について、
 - ☑ 健康保険及び厚生年金保険の被保険者資格取得手続を行った。
 - □ 健康保険及び厚生年金保険の被保険者資格取得手続を完了していない者がいる(届出日の直前に雇用した者で、被保険者資格取得手続期間内にある者については含まない。)。 (被保険者資格取得手続が未了の者がいる場合は、その者の身分事項及び手続が未了である理由について理由書を添付すること)
 - □ 健康保険及び厚生年金保険の適用外事業所であるため対象外である。
- (2) 特定技能所属機関が納付すべき社会保険料(健康保険及び厚生年金保険の適用事業所の場合は当該保険料、適用外事業所である場合は、特定技能所属機関自身の国民健康保険の保険料(又は保険税)及び国民年金の保険料)について、
 - ✓ 納期限が到来した保険料の納付を行った。
 - □ 納期限が到来した保険料の納付を行っていない (納付をしていない場合は、その理由に ついて理由書を添付すること)。
- 8 税の納付状況に関すること
- (1) 雇用する全ての特定技能外国人に関する税(所得税及び住民税等)の納付状況について、
 - ✓ 特定技能外国人から徴収した税(所得税及び住民税等)の全てについて納付を行った。
 - □ 特定技能外国人から徴収した税(所得税及び住民税等)の全て又は一部の納付を行っていない(税 目及びその理由について、理由書を添付すること)。
- (2)特定技能所属機関に関する税(特定技能所属機関が法人の場合は法人税、法人住民税等。個人事業 主の場合は、所得税、住民税等。)の納付状況について、
 - ✓ 納付すべき税について納付を行った。
 - □ 納付すべき税について納付を行っていない(税目及びその理由について理由書を添付すること)。
- 9 安全衛生の状況に関すること
- (1) 労働安全衛生の確保

雇用する全ての特定技能外国人について,

- ✓ 労働安全衛生法の規定を遵守し安全衛生の確保を行っている。
- □ 労働安全衛生法の規定に反する行為を行った(詳細について理由書を添付すること)。
- (2) <u>届出対象期間内に、労働災害が発生した場合</u>はその状況及び対応の詳細を記載した理由書(任意書式)を添付すること。 ★14



② 届出対象期間内に受け入れていた人数を記載 ※四半期内で離職した方も含む

10	特定技能外国人の受入れに要した費用の額	
	① 1号特定技能外国人支援計画の実施に要した費用 ★15 ① ○○○○○ [円
	対象者数(届出対象期間内に受け入れていた1号特定技能外国人の総数) <mark>★16</mark> ② 3 <i>)</i>	
	② 受入れの準備に要した費用★17 △△△△円(うち外国人負担分 □□□□円)	
	対象者数(届出対象期間内に新たに受入れを開始した特定技能外国人の総数) 1/	
	(内訳) 1号特定技能外国人数 3 1人	
	2号特定技能外国人数 0人	
	※「受入れの準備に要した費用」欄については、届出対象期間内に新たに受入れを開始した	-
	特定技能外国人に関する費用に関し、特定技能所属機関、特定技能外国人が負担した額につ	0
	いて、名目を問わず計上すること。	

- ①届出の対象期間中に支援を実施するために要した金額を記載
- (登録支援機関への支援委託手数料、 日本語学習のための教材費等)
- ※支援料
 - 〇〇円×在籍人数×四半期内での活動期間
- 例)支援料20,000円/人、3人、四半期内で2ヶ月活動の場合 20,000円×3人×2ヶ月=120,000円

- ③ 人材紹介料、在留資格手続き料、社宅契約に関わる費用、 赴任交通費などの合計金額と対象者数を入力
- 例) 人材紹介料 〇〇円
 - ・在留資格手続き料 〇〇円
 - 社宅契約に関わる費用 (敷金・礼金・仲介手数料など)
 - ·家具·家電
 - •赴任交通費用、引越し費用



12 本届出に係る担当者

氏名	入管 太郎
役職名	代表取締役
連絡先 (電話番号)	(事務所) 03-5796-7125 (携 帯) 090-1234-5678

■担当者名を入力

※提出先入管担当より 連絡が入る可能性がありますので 書類の内容が分かる方で記載してください

特定技能所属機関の氏名又は名称 株式会社 入管

作成責任者の氏名 ★19 入管 太郎

電話番号 03-5796-7125

本届出書作成者の署名/作成年月日 ★20

入管 太郎

2021年4月1日

注意 届出書作成後届出までに記載内容に変更が生じた場合、特定技能所属機関職員(又は委任を受けた作成者)が 変更箇所を訂正し署名すること。

本書中、※のついた連絡先については、届出内容の確認のため、連絡させていただく場合があります。

■印刷し、手書きで署名

- ※どなたの署名でも大丈夫です。
- ※上記の「作成責任者」と 同一でなくても構いません



②特定技能外国人の受入状況・報酬の支払状況

届出対象期間に受け入れていた特定技能外国人の

氏名、生年月日、性別、国籍・地域、住居地、在留カード、活動日数、給与などを記載

参考様式第3-6号(別紙)

特定技能外国人の受入れ状況・報酬の支払状況 ★1

特定技能所属機関の氏名又は名称: 株式会社 入管

No	氏名 国籍・地域	生年月日・性別 在留カード番号	住居地	活動(就 労)場所 ★2	活動 (業務) 内容 ★ 2	派遣先の 氏名及び 所在地 ★3	該当月	活動 日数 ★4	支給総額 ★6	差引支給額 ★7	法定控除額 ★8	報酬決定に当 たって比較対 象とした従業 員(※) ★9
Γ	(氏名) KOU OTSUHEI	(生年月日) (性別) 2021年12月31日 ☑ 男 □ 女	〒999-9999 東京都千代田区霞が関1	▽変更なし	▽変更なし	変更なし	10月	23 日 22 日	241, 234 円 240, 123 円	191, 234 円 190, 123 円	31, 234 円 30, 123 円	✓ A
1	(国籍・地域)	(在留カード番号) AB12345678CD	-1-1 法務省ビルディング999	□変更あり	▽変更あり	□変更あり	12月	23 日	241, 234 円 722, 591 円	191, 234 円 572, 591 円	31, 234 円 92, 591 円	□В
r	(氏名)	(生年月日) (性別) 年月日 □男 □女	₸ -	変更なし	変更なし	変更なし	月月	日日	円 円	円 円	四	□ A
2	(国籍・地域)	(在留カード番号)		□変更あり	▽変更あり	変更あり	月合	日	円円	★5	円円	□В
Г	(氏名)	(生年月日) (性別) 年月日 □男 □女	₸ -	変更なし	変更なし	変更なし	月月	日日	円円	H H	円円	□ A
3	(国籍・地域)	(在留カード番号)		□変更あり	□変更あり	□変更あり	月合	日	H H	円円	円	□В
r	(氏名)	(生年月日) (性別) 年月日 □男 □女	₸ -	変更なし	□ 変更 なし	変更なし	月月	日日	円円	円円	円円	□ A
4	(国籍・地域)	(在留カード番号)		□変更あり	□変更あり	□変更あり	月合	計	H H	円円	円円	□В
	(氏名)	(生年月日) (性別) 年月日 □男 □女	₸ -	□変更なし	変更なし	□ 変更なし	月月	日日	円円	円円	円円	□ A
5	(国籍・地域)	(在留カード番号)		□変更あり	□変更あり	□変更あり	月合	日	円円	円円	円円	□В

※ A:比較対象となる日本人労働者がいる(日本人労働者の賃金台帳写し等を添付) B:比較対象となる日本人労働者がいない(同一の業務に従事する従業員の賃金台帳写し等を添付)

直近、入管に提出した雇用条件書(参考様式第1-6号)の内容から変更がある場合は
 ☑変更ありに変更

※「変更あり」の場合は「特定技能雇用契約に係る届出書(参考様式第3-1号)」の提出が必要です

	が様式第3-6号 で技能所属機関のF		特定技能外国人 入管	の受力	へれ状況	況・報酬	洲の	支払	犬況 ★ 1				
0	氏名 国籍・地域	生年月日・性別在留カード番号	住居地	活動 (就 労) 場所 ★2		派遣先の 氏名又は 名称及び 所在地 ★3	当月	活動日数	支給総額 ★6	差引支給額 ★7	法定控除額 ★8	報酬決定に当 たって比較対 象とした従業 貝(※) ★9	
T	(氏名) KOU OTSUHEI	(生年月日) (性別) 2021年12月31日 ☑ 男 □ 女	〒999-9999 東京都千代田区霞が関1	変更なし	変更なし	変更なし	1月	23 日 22 日	241, 234 円 240, 123 円	191, 234 円 190, 123 円	31, 234 円 30, 123 円	✓ A	
	(国籍・地域) インドネシア	(在留カード番号) AB12345678CD	-1-1 法務省ビルディング999	□変更あり	□変更あり	変更あり	1 月 1	23 日	240, 123 円 241, 234 円 722, 591 円	190, 123 円 191, 234 円 572, 591 円	31, 234 円 92, 591 円	□В	
	(氏名)	(生年月日) (性別) 年月日 □男□女	〒 -	□ 変更 なし	▽変更なし	変更なし	月月	日日	円円	円円	円	□ A	
	(国籍・地域)	(在留カード番号)		□変更あり	□変更あり	変更あり	月	日	円円	★5	円	ПВ	
1	(氏名)	(生年月日) (性別) 年月日 □男 □女	〒 -	□変更なし	口なし	□変更なし	月月	日日	H	н	基本总	的にレ	は不要
	(国籍・地域)	(在留カード番号)		□変更あり	□変更あり	□変更あり	月	日	円円	円 円	-		場合、記載不要な欄で
T	(氏名)	(生年月日) (性別) 年月日 □男 □女	〒 -	□ 変更なし	変更なし	□変更なし	月月	日日	H H	Pi Pi	円	шл	1
t	(国籍・地域)	(在留カード番号)		□変更あり	□変更あり	変更あり	月	日	円円	円円	円円	□В	
1	(氏名)	(生年月日) (性別) 年月日 □男 □女	₸ -	□ 変更	変更なし	変更なし	月日	B	円円	H H	円円	□ A	
i	(国籍・地域)	年月日 口男 口女 (在留カード番号)		変更あり	変更あり	変更あり	月	日	円	円	円	□в	

■届出の対象期間中、実際に就労した日数を記載

※例として、第1四半期は、

1月1日~1月31日の間で就労した日数を1月の欄に

2月1日~2月28日の間で就労した日数を2月の欄に

3月1日~3月31日の間で就業した日数を3月の欄に記載します

■在籍していない月は、取消線又は斜線等を記載

※「0日」とは記載しないでください

■休暇等で終日就労していない日数については活動日数に含まない

※半休等の場合は1日と数えます

※生活オリエンテーションや職務命令による出張・研修は活動日数 に含めてください

(国籍・地域)

(氏名)

(国籍・地域)

(氏名)

(国籍・地域)

年月日 □男□女

年 月 日 □男 □女 (在留カード番号)

年月日 □男 □女

(在留カード番号)

(性別)

(性別)

(在留カード番号)

(生年月日)

(生年月日)

で能外国人の受入れ状況・報酬の支払状況 ★1

所在地

労)場所 ★2 ★2

		変更なし	▽変りなし	10	0 月	23 日	Ш	241, 234 H	191, 234 H	31, 234 H	✓ A
		たし	なし	11	1月	22 日		240, 123 円	190, 123 円	30, 123 円	V A
			変する。	12	2月	23 日		241, 234 円	191, 234 円	31,234 円	□В
		めり	しあり	Г	合	計	Π	722, 591 円	572, 591 円	92, 591 円	п
	□変更なし	変更なし	一変9	П	月	日	П	円	円	円	□ A
	なし	なし	」 なl		月	日		円	円	円	U A
	□変更あり	□変更あり	□変見		月	日		円		円	□В
	一あり	しあり	」 あり	Г	合	計	Γ	円	★5	円	П В
	□変更なし	変更なし	□変見なし	П	月	日	Γ	円	円	円	□ A
	なし	なし	」 なし		月	日	Π	円	円	円	U A
	□変更あり	□変更あり	□変見		月	日		円	円	円	□В
	一あり	しあり	一あり	Г	合	計	Γ	円	円	円	ц Б
	□変更なし	変更なし	ロ 変見		月	日	Π	円	円	円	□ A
	なし	なし	なし		月	日		円	円	円	U A
	□変更あり	□変更あり	□変見		月	日		円	円	円	□В
	一あり	あり	一あり	Ш	合	計	Π	円	円	円	u D
	□変更なし	変更なし	□ 変見	\Box	月	日	Γ	円	円	円	□ A
	しなし	なし	しなし		月	日		円	円	円	U A
	□変更あり	□変更あり	□変り		月	日		円	円	円	□В
	」あり	しあり	しあり		合	計		円	円	円	U D
添付) I	B:比較対	象となる日	本人労働	者がい	いない	(同一の	業	らに従事する従業員	の賃金台帳写し等を	:添付)	

支給総額

★6

日数

*****4

差引支給額

★7

たって比較対

象とした従業

員(※)

法定控除額

該当する月に実際に支払われた額を記載してください。

※例として、月末締め翌月10日払いの場合、

1月の欄には1月10日に支払われた額(12月末締め)を記入してください。

※給与支払いの無い月は、取消線又は斜線等を記載してください。

酬の	支払:	状況 ★ 1			
該当月	活動 日数 ★4	支給総額 ★ 6	差引支給額 ★ 7	法定控除額 ★8	服酬決定に当 たって比較対 象とした従業 員(※) ★9
10 月	23 日	241, 234 円	191,234 円	31,234 円	-
11 月	22 日	240, 123 円	190, 123 円	30,123 円	✓ A
12 月	23 日	241, 234 円	191, 234 円	31,234 円	□В
合	計	722, 591 円	572,591 円	92,591 円	ПВ
月	日	円	円	円	□А
月	日	円	円	円	UA
月	日	円		円	□В
合	計	円	★5	円	L B
月	日	円	円	円	□А
月	日	円	円	円	
月	日	円	円	円	□в
合	計	円	円	円	
月	日	円	円	円	□А
月	日	円	円	円	
月	日	円	円	円	□В
合	計	円	円	円	
月	日	円	円	円	□ A
月	日	円	円	円	J
月	日	円	円	円	□В
合	計	円	円	円	- U D

■特定技能外国人の賃金台帳を取得し記載

①基本給額

※在留資格申請書類「雇用条件書(参考様式第1-6号)」の 「VII賃金」の「1. 基本賃金」

+

最低賃金の対象となる諸手当

※実際に支払われる賃金から、 時間外・休日・深夜割増賃金、賞与、臨時的な手当、 精皆勤手当、通勤手当、家族手当を除外したもの

②支給総額

※控除前の支給総額(基本賃金に加え、支給される諸手当等を加算 し、税金等を控除する前の額)を記載

③法定控除額

※税金(所得税・住民税)、社会保険料(健康保険・年金)、 雇用保険料、介護保険料を記載

④法定外控除(社宅費など)

※社宅費、食費、制服代など 入管申請時に「徴収費用の説明書(参考様式1-9号)」に 記載した額を記載

- □特定技能外国人本人の賃金台帳
 - ※特定技能外国人全員分
- □比較対象日本人労働者の賃金台帳
 - ※在留資格申請手続き時に提出している比較対象者が退職などでいなくなっている場合は、それ以外の最も近い方をご選定ください。
 - ※上記 2 点の賃金台帳は同じ月のものをご準備ください。

ちなみに現金払いなど発生した場合には 報酬支払証明書

=参考様式第5-7号がありますので、ご注意ください。



【送付先】貴社本店もしくは事業所所在地を管轄する入管へ提出お願いします。

〈管轄エリア:北海道〉

〒060-0042 札幌市中央区大通り西 12 丁目 札幌第三合同庁舎 札幌出入国在留管理局 総務課

〈管轄エリア:青森・秋田・岩手・宮城・山形・福島〉

〒983-0842 仙台市宮城野区五輪 1-3-20 仙台第二法務合同庁舎 仙台出入国在留管理局 総務課

〈管轄エリア:東京・埼玉・千葉・茨城栃木・群馬・山梨・長野・新潟〉

〒108-8255 東京都港区港南 5-5-30

東京出入国在留管理局 就労審査第三部門

〈管轄エリア:神奈川〉

〒236-0002 神奈川県横浜市金沢区鳥浜町 10-7 東京出入国在留管理局 横浜支局 総務課

〈管轄エリア:愛知・三重・静岡・岐阜・福井・富山・石川〉

〒455-8601 愛知県名古屋市港区正保町 5-18

名古屋出入国在留管理局 就労審查第二部門

〈管轄エリア:大阪・京都・奈良・滋賀・和歌山〉

〒559-0034 大阪府大阪市住之江区港北 1-29-53 大阪出入国在留管理局就労審査部門(第二就労担当)

〈管轄エリア:兵庫〉

〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通 29 神戸地方合同庁舎 大阪出入国在留管理局 神戸支局 総務課

〈管轄エリア:広島・山口・岡山・鳥取・島根〉

〒730-0012 広島県広島市中区上八丁堀 2-31 広島法務総合庁舎内 広島出入国在留管理局 就労・永住審査部門

〈管轄エリア:徳島県、香川県、愛媛県、高知県〉

〒760-0033 香川県高松市丸の内 1-1 高松法務合同庁舎 高松出入国在留管理局 審査部門

〈管轄エリア:福岡・佐賀・長崎・大分・熊本・鹿児島・宮崎〉

〒814-0005 福岡県福岡市早良区祖原14番15号(4階)

福岡出入国在留管理局 就労・永住審査部門 特定技能届出担当

よくある問い合わせや管轄入管の住所などは別途資料に記載済みですので、 DLの上ご確認いただければと思います。





冒頭申し上げましたが、定期報告は四半期に一度の 必ずやらなければならない業務です。

締め切りに間に合うように事前にご準備の上、対応ください。

引き続き潤滑な運用ができるよう、 ご協力の程、よろしくお願いいたします。

